

8. 国のホームレス対策施策評価書（素案）

2007（平成19）年12月26日に、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針に関する意見聴取会」が開催され、政策評価書の素案が示されました。

(1) ホームレスの就業の機会の確保について

(1)ア ホームレスの雇用の推進を図るためには、ホームレスに関する問題について事業主等の理解を深めていく必要があり、事業主等に対する啓発活動を行う。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	地方自治体、民間団体、有識者から構成されるホームレス就業支援協議会に対して委託している「ホームレス就業支援事業」の中で、対事業主にリーフレットを作成・配布することなどを行った。 【リーフレット作成・配布枚数】 平成17年度 11,000部 平成18年度 27,000部						
予 算 額	16年度	一千円	17年度	118,200千円	18年度	358,947千円	19年度 343,392千円
評価・今後の方向性	ホームレス問題に関する事業主等の理解を深めることについて一定の効果があったと考えられるが、一層の理解を深めるために地道な啓発の取組が必要であり、今後とも引き続き実施する。						

(1)イ ホームレスの就業の機会を確保するためには、ホームレスの個々の就業ニーズや職業能力に応じた求人開拓や求人情報の収集等が重要であることから、ホームレスの就職に結びつく可能性の高い職種の求人開拓やインターネット等を活用して求人情報等の収集に努め、また、民間団体とも連携を図り、それらの情報提供に努める。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	自立支援センター設置地域のハローワークに就業開拓推進員を配置し、ホームレスの就職に結びつく可能性の高い職種の求人開拓、求人情報の収集・提供を行うとともに、これを自立支援センター内で行われる職業相談活動等に活用した。 また、民間団体も参画して実施する「ホームレス就業支援事業」において就業開拓推進員を配置し、雇用関係による求人のみならず、請負関係などによる軽作業などを含め、ホームレスの就職・就業に結びつく可能性の高い就職・就業機会を確保し提供した。 ○ハローワークに配置した就業開拓推進員の業務実績 【確保求人数】 平成15年度 ー 平成16年度 1,781人 平成17年度 1,466人 平成18年度 2,010人 ○「ホームレス就業支援事業」の業務実績 【確保求人数】 平成17年度 1,053件 平成18年度 1,184件 2,892人 4,194人 【確保就業(請負)機会数】 平成17年度 ー 平成18年度 181件 139人 6,410人						
予 算 額	16年度	42,436千円	17年度	163,824千円	18年度	399,717千円	19年度 388,108千円
評価・今後の方向性	ハローワークに配置した就業開拓推進員によって確保された求人数も、「ホームレス就業支援事業」によって確保された求人数・就業機会数も、ともに増加傾向にあって、ホームレスの就職・就業の拡大に寄与しており、今後とも引き続き実施する。						

(1)エ ホームレスの早期再就職の実現や雇用機会の創出を図るために、事業所での一定期間の試行雇用事業の実施により、ホームレスの新たな職場への円滑な適応の促進を図る。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	ハローワークのあっせんによって事業所における一定期間の試行的雇用を行う「試行雇用事業」を、ホームレスに対して実施することにより、ホームレスの新たな職場への円滑な適応と常用雇用への移行の促進を図った。 【試行雇用事業対象者数(ホームレス分)】 平成15年度 51人 平成16年度 78人 平成17年度 117人 平成18年度 101人						
予 算 額	16年度	235,500千円	17年度	219,000千円	18年度	30,000千円	19年度 22,993千円
評価・今後の方向性	ホームレスの新たな職場への円滑な適応と常用雇用への移行の促進に一定の効果をあげており、今後とも引き続き実施する。						

(1)ウ ホームレスの就業ニーズを的確に捉えることができるように、自立支援センター等において、きめ細かな職業相談等を実施する。 また、ホームレスの就職後の就業の安定を図るために、民間団体との連携を図り、必要に応じ、職場定着指導等の援助を行う。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	自立支援センター設置地域のハローワークに配置した職業相談員を、定期的に自立支援センターに出張させ、自立支援センター内で、自立支援センターの行う各種生活相談等と連携したきめ細やかな職業相談を行うとともに、就職後の就業の安定を図るための職場定着指導を行った。 また、民間団体も参画して実施する「ホームレス就業支援事業」において就業支援員を配置し、職業相談・キャリアカウンセリングなどを行った。 ○ハローワークに配置した職業相談員の自立支援センター内での業務実績 【職業相談件数】 平成15年度 16,055件 平成16年度 19,074件 平成17年度 19,402件 平成18年度 19,691件 【就職件数】 平成15年度 1,982件 平成16年度 2,552件 平成17年度 2,620件 平成18年度 2,683件 【職場定着指導件数】 平成15年度 26件 平成16年度 208件 平成17年度 361件 平成18年度 311件 ○「ホームレス就業支援事業」の業務実績 【職業相談件数】 平成17年度 3,229件 平成18年度 7,342件						
予 算 額	16年度	176,427千円	17年度	292,458千円	18年度	473,723千円	19年度 457,846千円
評価・今後の方向性	ハローワークに配置した職業相談員が自立支援センター内で行う職業相談は、ホームレスに対する就業支援の中心的な業務として、就職の実現に対して一定の効果を上げており、同相談員が行う職場定着指導も、就職したホームレスが離職等により再びホームレスとなることの抑止に一定の効果を上げている。 また、「ホームレス就業支援事業」についても、ホームレスの就職・就業の実現に対して一定の効果をあげている。 いずれも、今後とも引き続き実施する。						

(1)オ ホームレスの就業の可能性を高めるためには、求人側のニーズやホームレスの就業ニーズ等に応じた職業能力の開発及び向上を図ることが重要であり、技能の習得や資格の取得等を目的とした技能講習や職業訓練の実施により、ホームレスの職業能力の開発及び向上を図る。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	ハローワークと民間団体との連携の下で、技能労働者として必要な技能の取得・免許資格等の取得を図るための技能講習を行う「日雇労働者等技能講習事業」を、ホームレスに対して実施した。 【日雇労働者等技能講習事業の受講者数(ホームレス分)】 平成15年度 1,142人 平成16年度 1,706人 平成17年度 2,054人 平成18年度 2,013人						
予 算 額	16年度	494,443千円	17年度	526,408千円	18年度	646,113千円	19年度 646,058千円
評価・今後の方向性	ホームレスの技能の習得や免許資格等の取得の促進を通じた就職・就業の可能性の向上に一定の効果をあげており、今後とも引き続き実施する。						

(1)カ 常用雇用による自立が直ちに困難なホームレスに対して、清掃業務や雑誌回収等の都市雑業的な職種の開拓や情報収集・情報提供等を行う。(厚生労働省社会・援護局)							
事業概要及び実績	○ ホームレス能力活用推進事業 都市雑業的な仕事に関する情報収集を行い、ホームレス自立支援センター等に求人情報を提供する。 【都市雑業的な仕事の情報収集・提供の実績／事業実施自治体】 平成16年度 14件 / 2自治体 平成17年度 171件 / 2自治体 平成18年度 56件 / 2自治体						
予 算 額	16年度	87,065千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度 180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、実績件数は年度により増減はあるものの、常用雇用による自立が直ちに困難なホームレスに対して、常用雇用に向けた過渡的、暫定的な就労に結びつけるものとして効果があったものと評価できる。また、19年調査において、仕事をしているホームレスの75.5%が都市雑業に従事しており、当該事業の需要があるものと考えられるため、今後についても、ホームレスの個々の事情にきめ細かく対応できるよう、事業を継続することとする。						

(1)キ ホームレスの就業による自立を支援するに当たっては、民間団体を活用することも重要であることから、ホームレスに対する求人情報等の提供や技能講習等の実施に当たっては、民間団体の活用を図る。(厚生労働省職業安定局)							
事業概要及び実績	ホームレスに対して、技能労働者として必要な技能の取得・免許資格等の取得を行わせる「日雇労働者等技能講習事業」を実施するにあたって、民間団体(NPO法人や社会福祉法人等)を活用している。 また、ホームレスのニーズに応じた求人の開拓・情報提供等の就業機会を増やすための各種事業を行う「ホームレス就業支援事業」において、協議会の構成員にNPO団体等を参画させることで、民間団体を活用している。						
予算額	16年度	494,443千円	17年度	644,608千円	18年度	1,005,060千円	19年度 989,450千円
評価・今後の方向性	「日雇労働者等技能講習事業」や「ホームレス就業支援事業」において、ホームレスの生活実態に深い知見を有するとともにホームレスからの信頼を寄せられている民間団体が、事業運営の一角を担うことにより、事業の実効性が確保されていると考えられ、今後とも引き続き民間団体の活用を図っていく。						

(2) 安定した居住の場所の確保について

(2)ア 中高年の単身者が多いホームレスの実態に鑑み、ホームレス自立支援事業等を通じて就労の機会が確保されるなど、自立した日常生活を営むことが可能と認められるホームレスに対しては、地域の住宅事情、住宅のストックの状況等を踏まえつつ、公営住宅の事業主体である地方公共団体において、単身入居や優先入居の制度の活用等に配慮する。(国土交通省住宅局)							
事業概要及び実績	自立した日常生活を営むことが可能と認められるホームレスに対して、事業主体において公営住宅への単身入居や優先入居の制度の活用について配慮するよう要請した。また、平成18年度より、ホームレス自立支援事業により就業した者に対して生活上の支援をおこなう事業を実施する社会福祉法人等に、公営住宅を使用させることを可能としている。						
予算額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	公営住宅への優先入居について一定の成果が上がっており、引き続き、地方公共団体に対して単身入居や優先入居等の制度の活用について配慮をお願いする。						

(2)イー(ア) 自立した日常生活を営むことが可能と認められるホームレスが、地域における低廉な家賃の民間賃貸住宅に関する情報を得られるよう、これらの情報の提供について、自立支援センターその他福祉部局との連携を図ること。(国土交通省住宅局)							
事業概要及び実績	民間賃貸住宅に関わる団体に要請。(平成15年8月) 上記要請を受け(財)日本賃貸住宅管理協会において地方公共団体福祉部局等と連携を図りながら、公報パンフレットを作成し、民間賃貸住宅経営者及び管理会社等に配布。						
予算額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	公報パンフレットを作成・配布について、地方公共団体福祉部局等と連携を図っており、引き続き、関係団体を通じ情報提供について連携を図っていききたい。						

(2)イー(イ) ホームレスの大半が家族・親族との連絡が途絶えている実情にかんがみ、民間賃貸住宅への入居に際して必要となる保証人が確保されない場合において、民間の保証会社等に関する情報の提供について、自立支援センターその他福祉部局との連携を図ること。(国土交通省住宅局)							
事業概要及び実績	民間賃貸住宅に関わる団体に要請。(平成15年8月) 上記要請を受け(財)日本賃貸住宅管理協会において地方公共団体福祉部局等と連携を図りながら、公報パンフレットを作成し、民間賃貸住宅経営者及び管理会社等に配布。						
予算額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	公報パンフレットを作成・配布について、地方公共団体福祉部局等と連携を図っており、引き続き、関係団体を通じ情報提供について連携を図っていききたい。						

(2)イー(ウ) 研修等の場において、法律の趣旨等を周知すること。(国土交通省住宅局)							
事業概要及び実績	民間賃貸住宅に関わる団体に要請。(平成15年8月) 各種関係団体の研修等において周知。						
予算額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	引き続き、関係団体を通じて周知活動を行っていききたい。						

(3) 保健及び医療の確保について

(3)ア ホームレスの健康対策の推進を図るため、保健所等において窓口や巡回による健康相談、保健指導等を行うなど、個々のニーズに応じた保健サービスが提供できる相談及び指導体制を整備し、必要な人材を確保する。(厚生労働省健康局)							
事業概要及び実績	保健所などにおいて窓口や巡回により実施する健康相談等に対し、国庫補助を行っている。						
	【国庫補助実績】 平成16年度 5件 平成17年度 8件 平成18年度 9件						
予 算 額	16年度	10,026千円	17年度	10,026千円	18年度	10,026千円	19年度 5,103千円
評価・今後の方向性	巡回による健康相談等の保健サービスを実施するとともに、医療機関等と連携を図るなど、ホームレスの健康対策を推進することにより、その自立を支援できたものと評価できる。今後においても、ホームレスの健康の維持・改善を図るため当該事業を引き続き実施する。						

(3)イ 保健所等は、健康に不安を抱えるホームレスの疾病の発見に努めるため、健康相談等を積極的に実施し、医療の必要があると思われるホームレスが、適切な医療を受けられるよう福祉事務所等と密接な連携を図りながら医療機関への受診につなげる。さらに、これらの者について継続的な相談及び支援を実施する。(厚生労働省健康局)							
事業概要及び実績	保健所などにおいて窓口や巡回により実施する健康相談等に対し、国庫補助を行っている。						
	【国庫補助実績】 平成16年度 5件 平成17年度 8件 平成18年度 9件						
予 算 額	16年度	10,026千円	17年度	10,026千円	18年度	10,026千円	19年度 5,103千円
評価・今後の方向性	巡回による健康相談等の保健サービスを実施するとともに、医療機関等と連携を図るなど、ホームレスの健康対策を推進することにより、その自立を支援できたものと評価できる。今後においても、ホームレスの健康の維持・改善を図るため当該事業を引き続き実施する。						

(3)ウ 結核に罹患しているホームレスについては、服薬や医療の中断等の不完全な治療による結核再発や薬剤耐性化を防ぐため、訪問等による服薬対面指導等を実施する。(厚生労働省健康局)							
事業概要及び実績	結核に関する特定感染症予防指針による結核に係る定期の健康診断及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進を図るものである。						
	【結核患者罹患率の推移】(人口10万人対比) 平成15年 60.0 平成16年 58.0 平成17年 56.0 平成18年 54.0						
予 算 額	16年度	60億円の内数	17年度	44億円の内数	18年度	30億円の内数	19年度 35億円の内数
評価・今後の方向性	結核患者罹患率は着実に減少している。感染症法に基づく国の指針及び都道府県の予防計画を踏まえ、調査研究事業や各自治体の実情に応じた施策(直接服薬 確認療法等)を推進することにより、結核患者罹患率の減少に向けた結核対策を実現する。						

(3)エ ホームレスに対する医療の確保を図るため、医師法(昭和23年法律第201号)第19条第1項又は歯科医師法(昭和23年法律第202号)第19条第1項に規定する医師又は歯科医師の診療に応ずる義務について改めて周知に努め、(厚生労働省健康局)							
事業概要及び実績	平成16年3月15日の全国医政主管課長会議において当該義務を各都道府県に改めて周知し、協力を要請。						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	当該義務について、各都道府県に対して周知を行うことにより、一定の効果が上がっており、引き続き必要に応じて周知に努めるものとする。						

(3)エ ホームレスに対する医療の確保を図るため、無料低額診療事業(社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第9号に規定する無料低額診療事業をいう。以下同じ。)を行う施設の積極的な活用を図るとともに、(厚生労働省社会・援護局)							
事業概要及び実績	無料低額診療事業の取扱い患者におけるホームレス患者の内数(延べ数) 27,512人(平成17年7月1日～平成18年3月31日)						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	無料低額診療事業の実態調査では、昨年度より利用者の状況等詳細な調査を行うこととし、ホームレス患者の利用者数状況も調査しているところ。調査を継続し、今後の施策を検討する上での参考とする。						

(3)エ ホームレスに対する医療の確保を図るため、病気等により急迫した状態にある者及び要保護者が医療機関に緊急搬送された場合については生活保護の適用を行う。(厚生労働省社会・援護局)	
事業概要及び実績	平成18年におけるホームレスの生活保護適用開始件数29,900件。 うち、医療機関において生活保護を開始した件数11,467件(38.4%)
予 算 額	16年度 17,107億円の内数 17年度 18,933億円の内数 18年度 20,166億円の内数 19年度 19,525億円の内数
評価・今後の方向性	ホームレスへの生活保護適用状況をみると、「医療機関」で開始した事例が最も多く、医療が必要なホームレスに対しては、生活保護の適用が行われているところである。今後とも、医療を必要とする要保護者に対しては、適正に生活保護が適用されるように努めていく。

(3)オ 保健所等は、ホームレスに対し保健医療サービスの充実が図られるよう、福祉事務所、民間団体、地域住民等と連携・協力し、ホームレスが自ら健康づくりを行えるよう支援する。(厚生労働省健康局)	
事業概要及び実績	保健所などにおいて窓口や巡回により実施する健康相談等に対し、国庫補助を行っている。 【国庫補助実績】 平成16年度 平成17年度 平成18年度 5件 8件 9件
予 算 額	16年度 10,026千円 17年度 10,026千円 18年度 10,026千円 19年度 5,103千円
評価・今後の方向性	巡回による健康相談等の保健サービスを実施するとともに、医療機関等と連携を図るなど、ホームレスの健康対策を推進することにより、その自立を支援できたものと評価できる。今後においても、ホームレスの健康の維持・改善を図るため当該事業を引き続き実施する。

(4) 生活に関する相談及び指導に関する事項について

(4)ア 福祉事務所を中心として、関係機関や救護施設等社会福祉施設が相互に連携して総合的な相談及び指導体制を確立する。 その際、それぞれの相談機能に応じて必要な人材を確保するとともに、研修等により職員の資質向上を図る。(厚生労働省社会・援護局)	
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じた必要な支援を行う。また、巡回相談員を面接・相談技法等の実践能力を養う研修等に参加させることや、定期的に事例研究等を行うことにより相談に従事する職員の資質向上を図る。 【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 12自治体 19自治体 24自治体 26自治体 【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数/総相談件数】 ※関係機関:センター、シェルター、福祉事務所、医療機関、公共職業安定所等 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 3,834件/19,225件(19.9%) 6,108件/34,076件(17.9%) 4,556件/41,100件(11.1%) 4,971件/45,443件(10.9%) 【巡回相談員への研修等の実施状況】 平成18年において、総合相談推進事業を実施している26自治体のうち、18自治体において実施。
予 算 額	16年度 317,302千円 17年度 136億円の内数 18年度 150億円の内数 19年度 180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスを自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。今後については、相談件数に占める関係機関へ繋いだ件数の割合は減少しており、また、19年調査においても、ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労意欲の低下があらわれていることから、ホームレスの個々の状況は複雑になっているものと考えられるため、これらの変化に留意しつつ、当該事業を継続することとする。また、相談に従事する職員の資質向上にも、引き続き、取り組むこととする。

(4)イ ホームレスは、野宿生活等により健康状態が悪化しているケースが多く、身体面はもちろん、精神面においても対応が必要な場合がある。これらのことから、健康相談だけでなく、特にホームレスに対する心のケアについても精神保健福祉センターや保健所等の協力を得て、相談事業の中に含めて行う。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、これらの者と面接を行った結果、精神面においても対応が必要であると判断された者については、精神保健福祉センターや保健所等の協力を得ながら相談を行う。							
	【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	12自治体	19自治体	24自治体	26自治体				
	【相談件数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	19,225件	34,076件	41,100件	45,443件				
	【巡回相談により医療機関、保健所、精神保健福祉センター等へ繋いだ件数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	1,114件	1,575件	1,918件	1,853件				
予 算 額	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、身体面、精神面において対応が必要なホームレスについては、医療機関、保健所、精神保健福祉センター等と連携を図っており、健康状態で問題を抱えている者に対するきめ細かな対応が出来たものと評価できる。今後については、19年調査においても、ホームレスの約半数が体の具合が悪いところがあると回答しており、引き続き、健康状態で問題を抱えている者に対してきめ細かな相談活動が必要になると考えられることから、結果当該事業を継続することとする。							

(4)ウ 各地方公共団体は、社会福祉協議会、社会福祉士会、NPO、ボランティア団体等の民間団体をはじめ、民生委員及び児童委員、地域住民等との連携・協力による積極的な街頭相談を実施し、具体的な相談内容に応じて福祉事務所や公共職業安定所等の関係機関への相談につなげる。

特に、炊き出し等ホームレスが集まるような機会をとらえ、積極的に街頭相談を行う。(厚生労働省社会・援護局)

事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じた必要な支援を行う。 【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>12自治体</td><td>19自治体</td><td>24自治体</td><td>26自治体</td></tr></table> 【相談件数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>19,225件</td><td>34,076件</td><td>41,100件</td><td>45,443件</td></tr></table> 【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数／総相談件数】 ※関係機関：センター、シェルター、福祉事務所、医療機関、公共職業安定所、保健所等 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>3,834件</td><td>6,108件</td><td>4,556件</td><td>4,971件</td></tr></table>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	12自治体	19自治体	24自治体	26自治体	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	19,225件	34,076件	41,100件	45,443件	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	3,834件	6,108件	4,556件	4,971件
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
12自治体	19自治体	24自治体	26自治体																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
19,225件	34,076件	41,100件	45,443件																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
3,834件	6,108件	4,556件	4,971件																													
予 算 額	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数																								
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスを自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。しかし、19年調査において、「巡回相談員に会ったことはない」と回答した者が巡回相談を実施している地域でも確認されるなど、制度の利用に結びついていない状況も見られることから、今後については、これらの結果に留意しつつ、当該事業を継続することとする。																															

(4)エ 相談を受けた機関は、生活相談を受けるだけでなく、相談結果により自立支援センターへの入所指導、シェルターの利用案内、その他福祉施策の活用に関する助言、多重債務問題等専門的な知識が必要な事例に対する専門の相談機関の紹介等、具体的な指導を行うとともに、関係機関に対し連絡を行う。(厚生労働省社会・援護局)																								
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じた必要な支援を行う。 【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>12自治体</td><td>19自治体</td><td>24自治体</td><td>26自治体</td></tr></table> 【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数／総相談件数】 ※関係機関：センター、シェルター、福祉事務所、医療機関、公共職業安定所、保健所等 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>3,834件／19,225件(19.9%)</td><td>6,108件／34,076件(17.9%)</td><td>4,556件／41,100件(11.1%)</td><td>4,971件／45,443件(10.9%)</td></tr></table>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	12自治体	19自治体	24自治体	26自治体	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	3,834件／19,225件(19.9%)	6,108件／34,076件(17.9%)	4,556件／41,100件(11.1%)	4,971件／45,443件(10.9%)
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																					
12自治体	19自治体	24自治体	26自治体																					
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																					
3,834件／19,225件(19.9%)	6,108件／34,076件(17.9%)	4,556件／41,100件(11.1%)	4,971件／45,443件(10.9%)																					
予 算 額	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数																
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスを自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。今後については、相談件数に占める関係機関へ繋いだ件数の割合は減少しており、また、19年調査においても、ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労意欲の低下があらわれていることから、ホームレスの個々の状況は複雑になっているものと考えられるため、これらの変化に留意しつつ、当該事業を継続することとする。																							

(5) ホームレス自立支援事業及びホームレスの個々の事情に対応した自立を総合的に支援する事業について

ア 自立支援事業について

(5)ア(ア) 自立支援事業は、自立支援センターの利用者に対し、宿所及び食事の提供等日常生活に必要なサービスを提供するとともに、定期的な健康診断を行う等必要な医療等の確保を行う。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、宿所及び食事の提供、生活相談・指導、公共職業安定所との連携の下で行う職業相談等を実施するとともに、医師、看護師等を配置して、定期的な健康診断並びに医療相談等を実施し、することにより、ホームレスの就労による自立を支援する。								
	【自立支援センター定員／設置箇所数】								
	平成15年度 1,526人／13ヶ所		平成16年度 1,807人／20ヶ所		平成17年度 2,060人／22ヶ所		平成18年度 2,025人／24ヶ所		
	【自立支援センター入所者数】								
	平成15年度 6,509人		平成16年度 6,989人		平成17年度 7,249人		平成18年度 6,964人		
予 算 額	【医師、看護師の配置数／箇所数】								
	平成16年度 42人／20ヶ所		平成17年度 53人／22ヶ所		平成18年度 47人／24ヶ所				
	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数	
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスが自立支援センターを利用しており、ホームレスに対し宿所及び食事の提供、健康診断、生活相談等を行う当該事業の効果があったものと評価できることから、今後も事業を継続することとする。ただし、19年調査において、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少しており、また、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加するなど、ホームレス状況が変化していることから、今後の事業の実施にあたっては、これらの変化に留意しつつ、必要に応じて運用の改善等を図ることとする。								

(5)アー(イ)自立支援事業においては、ホームレスの個々の状況に応じた自立支援プログラムの策定等を行い、また、公共職業安定所との密接な連携の下で職業相談等を行う等、積極的な就労支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)

事業概要及び実績	○ ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、過去の生活状況、親族等の把握や共同生活を行う上で必要なガイダンスを行うとともに、利用者の生活史や健康状態等を勘案して、個々の自立支援プログラムを作成し、また、公共職業安定所との連携の下、就労意欲を向上させるための相談・指導等を行うとともに、自立を阻害する要因の除去や社会生活へ復帰するための指導援助を実施することにより、ホームレスの就労による自立を支援する。 【自立支援センター定員／設置箇所数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>1,526人／13ヶ所</td><td>1,807人／20ヶ所</td><td>2,060人／22ヶ所</td><td>2,025人／24ヶ所</td></tr></table> 【就労による自立支援センター退所者数／退所者総数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>1,188人／5,059人(23.5%)</td><td>1,329人／5,575件(23.8%)</td><td>1,384人／5,781人(23.9%)</td><td>1,381人／6,306人(21.9%)</td></tr></table> 【職業相談件数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>16,055件</td><td>19,074件</td><td>19,402件</td><td>19,691件</td></tr></table>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	1,526人／13ヶ所	1,807人／20ヶ所	2,060人／22ヶ所	2,025人／24ヶ所	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	1,188人／5,059人(23.5%)	1,329人／5,575件(23.8%)	1,384人／5,781人(23.9%)	1,381人／6,306人(21.9%)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	16,055件	19,074件	19,402件	19,691件
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
1,526人／13ヶ所	1,807人／20ヶ所	2,060人／22ヶ所	2,025人／24ヶ所																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
1,188人／5,059人(23.5%)	1,329人／5,575件(23.8%)	1,384人／5,781人(23.9%)	1,381人／6,306人(21.9%)																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
16,055件	19,074件	19,402件	19,691件																													
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数																								
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、個々の状況に応じた指導、職業相談を通じて、多くのホームレスが自立支援センターを就労退所しており、当該事業の効果があったものと評価できることから、今後も事業を継続することとする。ただし、19年調査において、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少しており、また、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加するなど、ホームレス状況が変化していることから、今後の事業の実施にあたっては、これらの変化に留意しつつ、必要に応じて運用の改善等を図ることとする。																															

(5)アー(ウ)職業あつせん、求人開拓等の就労支援、を行う。(厚生労働省職業安定局)

事業概要及び実績	○ 自立支援センター設置地域のハローワークに配置した職業相談員を、定期的に自立支援センターに出張させ、自立支援センター内で、自立支援センターの行う各種生活相談等と連携したきめ細やかな職業相談を行うとともに、就職後の就業の安定を図るための職場定着指導を行った。 また、自立支援センター設置地域のハローワークに就業開拓推進員を配置し、ホームレスの就職に結びつく可能性の高い職種の求人開拓、求人情報の収集・提供を行うとともに、これを自立支援センター内で行われる職業相談活動等に活用した。 ○ハローワークに配置した職業相談員の自立支援センター内での業務実績 【職業相談件数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>16,055件</td><td>19,074件</td><td>19,402件</td><td>19,691件</td></tr></table> 【就職件数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>1,982件</td><td>2,552件</td><td>2,620件</td><td>2,683件</td></tr></table> ○ハローワークに配置した就業開拓推進員の業務実績 【確保求人数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>—</td><td>1,781人</td><td>1,466人</td><td>2,010人</td></tr></table>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	16,055件	19,074件	19,402件	19,691件	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	1,982件	2,552件	2,620件	2,683件	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	—	1,781人	1,466人	2,010人
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
16,055件	19,074件	19,402件	19,691件																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
1,982件	2,552件	2,620件	2,683件																													
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度																													
—	1,781人	1,466人	2,010人																													
予 算 額	16年度	218,863千円	17年度	219,882千円	18年度	155,546千円	19年度	159,170千円																								
評価・今後の方向性	ハローワークに配置した職業相談員が自立支援センター内で行う職業相談は、ホームレスに対する就業支援の中心的な業務として、就職の実現に対して一定の効果を上げている。 同相談員が行う職場定着指導も、就職したホームレスが離職等により再びホームレスとなることの抑止に一定の効果を上げている。 また、ハローワークに配置した就業開拓推進員によって確保された求人数は、増加傾向にあって、ホームレスの就職・就業の拡大に寄与している。 いずれも、今後とも引き続き実施する。																															

(5)アー(ウ)社会生活に必要な生活習慣を身につけるための指導援助を行うとともに、住民登録、住宅保証人の確保、住宅情報の提供その他自立阻害要因を取り除くための指導援助を行う。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、過去の生活状況、親族等の把握や共同生活を行う上で必要なガイダンスを行うとともに、利用者の生活史や健康状態等を勘案して、個々の自立支援プログラムを作成し、また、公共職業安定所との連携の下、就労意欲を向上させるための相談・指導等を行うとともに、自立を阻害する要因の除去や社会生活へ復帰するための指導援助を実施することにより、ホームレスの就労による自立を支援する。								
	【自立支援センター定員／設置箇所数】								
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	1,526人／13ヶ所		1,807人／20ヶ所		2,060人／22ヶ所		2,025人／24ヶ所		
	【就労による自立支援センター退所者数／退所者総数】								
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	1,188人／5,059人(23.5%)		1,329人／5,575件(23.8%)		1,384人／5,781人(23.9%)		1,381人／6,306人(21.9%)		
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数	
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスが自立支援センターを就労退所しており、ホームレスに対して社会生活に必要な生活習慣を身につけるための指導援助や自立支援センターで住民登録等を実施する当該事業の効果があつたものと評価できることから、今後も事業を継続することとする。ただし、19年調査において、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少しており、また、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加するなど、ホームレス状況は変化していることから、今後の事業の実施にあたっては、これらの変化に留意しつつ、必要に応じて運用の改善等を図ることとする。								

(5)アー(Ⅰ)自立支援事業により就労した者の就労後のアフターケアに十分配慮する(厚生労働省職業安定局)									
事業概要及び実績	自立支援センター設置地域のハローワークに配置した職業相談員が、自立支援センター内で行った職業相談により就職したホームレスに対して、就職後の就業の安定を図るための職場定着指導を行った。								
	【職場定着指導件数】								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
予 算 額	16年度	176,427千円	17年度	174,258千円	18年度	114,776千円	19年度	114,454千円	
評価・今後の方向性	ハローワークに配置した職業相談員が自立支援センター内で行う職場定着指導は、就職したホームレスが離職等により再びホームレスとなることの抑止に一定の効果を上げており、今後とも引き続き実								

(5)アー(イ)利用期間中に就労できなかった者に対する処遇の確保にも努める。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、宿所及び食事の提供、健康診断、生活相談・指導や職業相談等を行い、ホームレスの自立を支援するとともに、利用期間中に就労できなかった者に対しては、必要に応じて福祉等の措置により処遇の確保を図る。 【自立支援センター定員／設置箇所数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 1,526人／13ヶ所 1,807人／20ヶ所 2,060人／22ヶ所 2,025人／24ヶ所 【福祉等の措置による自立支援センター退所者数／退所者総数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 2,134人／5,059人(42.2%) 2,259人／5,575件(40.5%) 2,162人／5,781人(37.4%) 2,352人／6,306人(37.3%)								
	予 算 額								
	16年度 1,185,368千円 17年度 136億円の内数 18年度 150億円の内数 19年度 180億円の内数								
	評価・今後の方向性								
上記実績のとおり、自立支援センターの利用期間中に就職できなかった者に対しては、必要に応じて福祉等の措置により処遇の確保を行っており、ホームレスの個々の状況に応じた対応が図られたものと評価できる。今後についても、19年調査において、自立支援センターからの再路上者の存在が確認されたこと、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少しており、また、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加していたこと等の結果に留意しつつ、引き続き、ホームレスの個々の状況に応じた支援を実施することとする。									

(5) アー(オ)自立支援事業の実施主体については、市に限ることなく、都道府県も対象とすることを検討し、また、事業運営については、社会福祉法人等への委託を行うなど民間団体の活用を図る。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	ホームレス自立支援事業の実施主体については、平成16年度より都道府県も対象とし、また、事業運営については、社会福祉法人等への委託を可能とし、民間団体の活用を図った。							
	【自立支援事業の委託実績】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	13ヶ所／13ヶ所	20ヶ所／20ヶ所	22ヶ所／22ヶ所	24ヶ所／24ヶ所				
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、全ての自立支援センターにおいて民間団体に事業を委託しており、民間団体の能力活用が図られたものと評価できる。今後についても、引き続き、民間団体を活用し効果的な事業運営を行うこととする。							

(5)アー(カ)自立支援としての効果や入所者への処遇の確保に十分配慮しつつ、地方公共団体が取り組みやすいような事業の見直しを検討する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	ホームレス自立支援事業については、地域におけるホームレス数に応じた取組を可能とするため、平成16年度より定員10～30人の小規模型の自立支援センターの設置を行えるよう運用の見直しを行った。 【小規模型自立支援センターの設置状況】							
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、平成16年度よりホームレスの数の規模に応じて、ホームレス自立支援事業を実施できるよう小規模型の自立支援センターの設置を行える仕組みにし、地方公共団体が当該事業に組みやすいような運用の見直しを行ったと評価できる。今後についても、地方公共団体の意見等を参考に、必要な見直しを検討することとする。							

(5)アー(キ)自立支援センター等の設置に当たっては、地域住民の理解を得ることが必要であり、そのために地域住民との調整に十分配慮する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	ホームレス自立支援事業実施要領において、「自立支援センターの実施にあたって、地域社会の理解が得られるよう、例えば、センター利用者が地域の清掃活動を行う等地域住民との交流を深めるとともに、NPO、民間支援団体等との定期的な情報交換や地元自治会を含めた協議会を設けるなど、地域に密着した事業の運営が行えるよう配慮すること。」と規定し、地域社会との連携を図るよう指導して							
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	ホームレス自立支援事業の実施要領に当たっては、地域住民との連携を図ることが重要であり、今後についても、地域住民との調整に十分配慮するよう指導していく。							

(5) イ 個々の事情に対応した自立を総合的に支援する事業について

(5)イー(ア)就労する意欲はあるが仕事が無く失業状態にある者については、まずは、就業の機会の確保が必要であり、職業相談、求人開拓等の既存施策を進めるなど、各種の就業対策を実施する。(厚生労働省職業安定局)										
事業概要及び実績	就労する意欲はあるが仕事が無く失業状態にある者に対する各種の就業対策として、以下のような事業を行った。 ・ハローワークの就業開拓推進員による求人開拓、求人情報の収集・確保 ・ハローワークの職業相談員の自立支援センター内での職業相談・職場定着指導 ・「試行雇用事業」 ・「日雇労働者等技能講習事業」:就職・就業機会の確保、職業相談、就職支援セミナー、職場体験講習 ○ハローワークに配置した職業相談員の自立支援センター内での業務実績 【就職件数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 1,982件 2,552件 2,620件 2,683件 ○「ホームレス就業支援事業」の業務実績 【職業相談件数】 平成17年度 平成18年度									
	予 算 額	16年度	948,806千円	17年度	1,083,490千円	18年度	1,190,606千円	19年度	1,171,613千円	
	評価・今後の方向性	就労する意欲はあるが仕事が無く失業状態にある者に対する各種の就業対策は、それぞれ、一定の効果をあげており、今後とも引き続き実施。								

(5) イー(ア)常用雇用による自立が直ちには困難なホームレスに対して、清掃業務や雑誌回収等の都市雑業的な職種の開拓や情報収集・情報提供等を行う。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ ホームレス能力活用推進事業 都市雑業的な仕事に関する情報収集を行い、ホームレス自立支援センター等に求人情報を提供する。 【都市雑業的な仕事の情報収集・提供の実績／事業実施自治体】 平成16年度 平成17年度 平成18年度								
予 算 額	16年度	87,065千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数	
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、実績件数は年度により増減はあるものの、常用雇用による自立が直ちに困難なホームレスに対して、常用雇用に向けた過渡的、暫定的な就労に結びつけるものとして効果があったものと評価できる。また、19年調査において、仕事をしているホームレスの75.5%が都市雑業に従事しており、当該事業の需要があるものと考えられるため、今後についても、ホームレスの個々の事情にきめ細かく対応できるよう、事業を継続することとする。								

(5) イー(ア)自立支援センター入所者に対しては、職業相談等により就労による自立を図ること(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、宿所及び食事の提供、健康診断、生活相談・指導等を実施し、就労意欲を助長させるとともに、公共職業安定所との連携の下で職業相談等を行うことにより、ホームレスの就労による自立を支援する。。								
	【自立支援センター定員／設置箇所数】								
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	1,526人／13ヶ所		1,807人／20ヶ所		2,060人／22ヶ所		2,025人／24ヶ所		
	【就労による自立支援センター退所者数／退所者総数】								
予 算 額	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	1,188人／5,059人(23.5%)		1,329人／5,575件(23.8%)		1,384人／5,781人(23.9%)		1,381人／6,306人(21.9%)		
	【職業相談件数】								
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
	16,055件		19,074件		19,402件		19,691件		
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数	
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、個々の状況に応じた指導、職業相談等を通じて、多くのホームレスが自立支援センターを就労退所しており、当該事業の効果があったものと評価できることから、今後も事業を継続することとする。ただし、19年調査において、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少しており、また、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加するなど、ホームレス状況が変化していることから、今後の事業の実施にあたっては、これらの変化に留意しつつ、必要に応じて運用の改善等を図ることとする。								

(5) イ(ア)自立支援センターに入所していない者に対しては、総合的な相談事業の実施等により、雇用関連施策と福祉関連施策等の有機的な連携を図りながら、きめ細かな自立支援を実施する。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 自立支援センターに入所していない者に対して、その者の起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、個々の状況に応じて必要な支援を行う。 【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 12自治体 19自治体 24自治体 26自治体 【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数／総相談件数】 ※関係機関：センター、シェルター、福祉事務所、医療機関、公共職業安定所、保健所等 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 3,834件／19,225件(19.9%) 6,108件／34,076件(17.9%) 4,556件／41,100件(11.1%) 4,971件／45,443件(10.9%)								
	予 算 額 16年度 317,302千円 17年度 136億円の内数 18年度 150億円の内数 19年度 180億円の内数								
	評価・今後の方向性 上記実績のとおり、多くのホームレスを自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。今後については、相談件数に占める関係機関へ繋いだ件数の割合は減少しており、また、19年調査においても、ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労意欲の低下があらわれていることから、ホームレスの個々の状況は複雑になっているものと考えられるため、これらの変化に留意しつつ、当該事業を継続することとする。								

(5) イー(イ)医療や福祉等の援助が必要な者については、保健所における巡回検診を積極的に行う(厚生労働省健康局)								
事業概要及び実績	保健所などにおいて窓口や巡回により実施する健康相談等に対し、国庫補助を行っている。 【国庫補助実績】							
	平成16年度 5件	平成17年度 8件	平成18年度 9件					
予 算 額	16年度	10,026千円	17年度	10,026千円	18年度	10,026千円	19年度	5,103千円
評価・今後の方向性	巡回による健康相談等の保健サービスを実施するとともに、医療機関等と連携を図るなど、ホームレスの健康対策を推進することにより、その自立を支援できたものと評価できる。今後においても、ホームレスの健康の維持・改善を図るため当該事業を引き続き実施する。							

(5) イ(イ)医療や福祉等の援助が必要な者については、福祉事務所における各種相談事業等を積極的に行う。このうち、疾病、高齢等により自立能力に乏しい者に対しては、医療機関や社会福祉施設への入所等既存の施策の中での対応を図る。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績		○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、福祉施設や医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じ、必要な支援を行った。							
		【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】							
		平成15年度 12自治体		平成16年度 19自治体		平成17年度 24自治体		平成18年度 26自治体	
		【相談件数】							
		平成15年度 19,225件		平成16年度 34,076件		平成17年度 41,100件		平成18年度 45,443件	
		【巡回相談により社会福祉施設、医療機関へ繋いだ件数】							
		平成15年度 1,100件		平成16年度 1,295件		平成17年度 2,036件		平成18年度 1,994件	
予 算 額		16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性		上記実績のとおり、医療や福祉の援助が必要な者を医療機関や社会福祉施設に繋ぎ、特に疾病、高齢等により自立能力に乏しい者を必要に応じて入所等の措置を行うなど、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。なお、19年調査においても、ホームレスの約半数がどこか体の具合が悪いところがあると回答しており、また、高齢のホームレスの割合が増加していることから、これらの医療や福祉等の援助が必要な者に対する、きめ細かな相談活動が必要になると考えられることから今後についても、当該事業を継続することとする。							

(5) イー(イ)医療や福祉等の援助が必要な者については、無料低額診療事業を行う施設の積極的な活用等対応の強化を図る。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	【無料低額診療事業の取扱い患者におけるホームレス患者の内数】 延べ27,512人(平成17年7月1日～平成18年3月31日の実績)							
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度	—千円
評価・今後の方向性	無料低額診療事業の実態調査では、昨年度より利用者の状況等詳細な調査を行うこととし、ホームレス患者の利用者数状況も調査しているところ。 調査を継続し、今後の施策を検討する上での参考とする。							

(5) イー(ウ)一般社会生活から逃避している者に対しては、相談活動を通し社会との接点を確保するなど、社会生活に復帰させるように努める。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、一般社会から逃避している者に対して、社会生活へ復帰するための指導等を行う。							
	【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】							
	平成15年度 12自治体	平成16年度 19自治体	平成17年度 24自治体	平成18年度 26自治体				
	【相談件数】							
	平成15年度 19,225件	平成16年度 34,076件	平成17年度 41,100件	平成18年度 45,443件				
予 算 額	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	一般社会生活から逃避している者に対しては、継続的に巡回相談を行うことを通じて社会との接点を確保するなど、社会生活に復帰させるよう努めることができたものと評価できる。なお、19年調査において、今後の生活の希望について、現状の野宿生活を継続する意思のある「今のままでいい」と回答する者の割合が15年調査に比べ高くなっていたことから、今後についても、引き続き、粘り強い相談活動を実施していくこととする。							

(5)イー(エ)女性のホームレスに対しては、性差を配慮したきめ細かな自立支援を行うとともに、必要に応じて、婦人相談所や婦人保護施設等の関係施設とも十分連携する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	自立支援センターにおいては、女性専用の居室を配置する等の配慮を行う。また、巡回相談事業においては婦人相談所や婦人保護施設等の関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行う。							
予 算 額	16年度	1,502,670千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	各事業において、性差を配慮したきめ細やかな支援が行われたものと評価できる。19年調査においても、少ない割合ではあるが、女性のホームレスの存在が確認されていることから、今後についてもきめ細やかな対応をおこなうこととする。							

(5) イ(オ)これら以外にも、ホームレスは様々な個人的要因が複合的に絡み合っており複雑な問題を抱えているため、個々のケースごとに関係機関との密接な連携の下、柔軟に対応する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じて、必要な支援を行う。 【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 12自治体 19自治体 24自治体 26自治体 【巡回相談により社会福祉施設、医療機関へ繋いだ件数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 3,834件／19,225件(19.9%) 6,108件／34,076件(17.9%) 4,556件／41,100件(11.1%) 4,971件／45,443件(10.9%)							
	予 算 額							
	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
	評価・今後の方向性							
上記実績のとおり、多くのホームレスを自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。今後については、相談件数に占める関係機関へ繋いだ件数の割合は減少しており、また、19年調査においても、ホームレスの高齢化、路上生活の長期化、就労意欲の低下があらわれていることから、ホームレスの個々の状況は複雑になっているものと考えられるため、これらの変化に留意しつつ、当該事業を継続することとする。								

(6) ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が多数存在する地域を中心として行われるこれらの者に対する生活上の支援について

(6)ア ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が多数存在する地域において、それらの者がホームレスとならないよう、国及び地方公共団体は相互の連携を図り、職業相談等の充実強化を図る。(厚生労働省職業安定局)																
事業概要及び実績	日雇労働者は、収入が不安定であることから、景気変動等による求人減少や本人の健康上の問題等をきっかけに、住居を失いホームレスとなるおそれのある者が存在する。 このため、これらのうち、日雇労働被保険者手帳所持者に対しては、それらの者が多数存在する地域に設置された労働公共職業安定所等において、雇用保険日雇給付金の支給によって生活の安定を図りながら日雇職業紹介を行っている。また、常用雇用化を希望する者に対しては、一般ハローワークにおいて常用雇用化に向けた職業相談・職業紹介を行っている。 山谷、寿、笹島、あいりん地区の(労働)公共職業安定所での業務実績 【日雇労働被保険者手帳所持人数】 <table><tr><td>平成15年度</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>平成18年度</td></tr><tr><td>15,386人</td><td>13,205人</td><td>11,039人</td><td>9,860人</td></tr></table>								平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	15,386人	13,205人	11,039人	9,860人
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度													
15,386人	13,205人	11,039人	9,860人													
予 算 額	16年度	ハローワーク全体の経費の一部であり、別掲不可	17年度	ハローワーク全体の経費の一部であり、別掲不可	18年度	ハローワーク全体の経費の一部であり、別掲不可	19年度	ハローワーク全体の経費の一部であり、別掲不可								
評価・今後の方向性	日雇労働被保険者手帳所持者に対する雇用保険日雇給付金の支給と日雇職業紹介業務、及び常用雇用化に向けた職業相談・職業紹介は、日雇労働者の職業の安定、ホームレス化抑止に一定の効果을あげており、今後とも引き続き実施する。 さらに、住居を有さずネットカフェ等で寝泊まりしながら不安定な就労に従事する労働者が、大都市を中心に存在することが明らかとなってきたが、これらの者の状態をそのまま放置すれば、将来ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者が多数含まれていると考えられることから、今後、そうした者が住居を確保して安定的な就労につけるようにするための職業相談等の支援を検討する必要がある。															

(6)イ ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある日雇労働者の就業の可能性を高めるために、技能講習により技術革新に対応した新たな技能や複合的な技能を付与し、また再就職の実現や雇用機会の創出を図るため、事業所での一定期間の試行雇用事業を実施する。(厚生労働省職業安定局)									
事業概要及び実績	ハローワークと民間団体との連携の下で、技能労働者として必要な技能の取得・免許資格等の取得を図るための技能講習を行う「日雇労働者等技能講習事業」を、ホームレスに対して実施した。 また、ハローワークのあっせんによって事業所における一定期間の試行的雇用を行う「試行雇用事業」を、日雇労働者に対して実施することにより、日雇労働者の新たな職場への円滑な適応と常用雇用への移行の促進を図った。								
	○ 日雇労働者等技能講習事業に係る業務実績 【講習受講者数(日雇労働者分)】								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	1,589人	1,688人	1,889人	1,920人					
	○ 試行雇用事業業務実績 【対象者数(日雇労働者分)】								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	1人	0人	0人	3人					
予 算 額	16年度	729,943千円	17年度	745,408千円	18年度	676,113千円	19年度	669,051千円	
評価・今後の方向性	日雇労働者の技能の習得や免許資格等の取得の促進を通じた就職・就業の可能性の向上に一定の効果をあげている。また、日雇労働者の新たな職場への円滑な適応と常用雇用への移行の促進に一定の効果をあげている。 いずれも、今後とも引き続き実施する。 さらに、住居を有さずネットカフェ等で寝泊まりしながら不安定な就労に従事する労働者に対しても、今後その常用雇用化を図るための支援策を検討する必要がある。								

(6)ウ 現下の厳しい経済情勢の下、仕事の減少による収入減等により、簡易宿泊所での生活が困難な者が野宿生活になることもあるため、シェルター等による居住の場所の確保を図る(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター事業) ホームレスに対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、健康状態の悪化を防止する等により、その自立を支援する。 【シェルター定員／設置箇所数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	(通常型) 650人／3ヶ所	730人／6ヶ所	606人／5ヶ所	540人／5ヶ所				
	(単泊型) 1,040人／2ヶ所	1,614人／5ヶ所	1,614人／5ヶ所	1,414人／4ヶ所				
	【シェルター利用者数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	(通常型) 295人	1,252人	1,062人	865人				
	(単泊型) 560人	1,033人	962人	918人				
	※通常型は年間利用者数、単泊型は1日当たり平均利用者数を記載している。							
予 算 額	16年度	444,311千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスが緊急一時的な宿泊場所としてシェルターを利用しており、これらの者の健康状態の悪化の防止等に効果があったものと評価できることから、当該事業を継続することとする。 今後については、19年調査において、ホームレスの約半数が体の具合が悪いところがあると回答していることや「利用したことがない」と回答している者がシェルターを実施している地域においても確認されていることに留意しつつ、当該事業を継続することとする。							

(6)エ また、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある日雇労働者に対しても、ホームレスと同様、関係機関と関係団体等が連携しながら、積極的な街頭相談を実施し、具体的な相談内容に応じて福祉事務所や公共職業安定所等の関係機関への相談につなげ、野宿生活に至ることのないように配慮する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、日常生活に関する相談及び助言等を行うとともに、ホームレス自立支援センターや医療機関等の関係機関と連携を図りながら、これらの者の個々の状況に応じた必要な支援を行う。							
	【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】							
	平成15年度 12自治体		平成16年度 19自治体		平成17年度 24自治体		平成18年度 26自治体	
	【総相談件数実績】							
	平成15年度 19,225件		平成16年度 34,076件		平成17年度 41,100件		平成18年度 45,443件	
予 算 額	【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数】							
	※関係機関：センター、シェルター、福祉事務所、医療機関、公共職業安定所、保健所等							
	平成15年度 3,834件		平成16年度 6,108件		平成17年度 4,556件		平成18年度 4,971件	
	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
	評価・今後の方向性	上記実績のとおり、多くのホームレスとなるおそれのある者を自立支援センター、シェルター、福祉事務所等の関係機関に繋いでおり、総合的な相談及び指導体制を確立し、これらの者の個々の状況に応じて支援することができたものと評価できる。また、19年調査においても、路上生活の直前の仕事が建設業関係である者の割合が最も高かったことや路上生活になった理由として「仕事が減った」とする者の割合が最も高かったことから、今後についても、当該事業を継続することとする。						

(7) ホームレスに対し緊急に行うべき援助に関する事項及び生活保護法による保護の実施に関する事項について

ア ホームレスに対し緊急に行うべき援助について

(7)ア(ア)病気等により急迫した状態にある者及び要保護者が医療機関に緊急搬送された場合については、医療機関等との連絡体制を整えるなど連携を図ることにより、早急の実態を把握した上で、生活保護による適切な保護に努める。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	【医療機関への入院により保護を開始した件数】 平成18年 11,467件 生活保護制度では、組織的に自立を支援する制度に転換するため、平成17年度から「自立支援プログラム」の導入を推進。(平成18年12月末時点、プログラム策定済み自治体数685(80%) (元ホームレスに対しても、本プログラムを適用し、必要な支援を組織的に実施。)								
予 算 額	16年度	7.107億円の内数	17年度	18.933億円の内数	18年度	20.166億円の内数	19年度	9.525億円の内数	
評価・今後の方向性	ホームレスへの生活保護適用状況を見ると、「医療機関」で開始した事例が最も多く、医療が必要なホームレスに対しては、生活保護の適用が行われているところである。今後とも、医療を必要とする要保護者に対しては、適正に生活保護が適用されるように努めていく。								

(7)ア(ア)福祉事務所は、治療後、再び野宿生活に戻ることをしないよう、関係機関と連携して、自立を総合的に支援する。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	【医療機関への入院により保護を開始した件数】 平成18年 11,467件 生活保護制度では、組織的に自立を支援する制度に転換するため、平成17年度から「自立支援プログラム」の導入を推進。(平成18年12月末時点、プログラム策定済み自治体数685(80%) (元ホームレスに対しても、本プログラムを適用し、必要な支援を組織的に実施。)								
	予 算 額	16年度	—千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	自立支援プログラムを通じて、地域の特徴に応じた取組が全国の自治体において推進されており、引き続き関係機関と連携し、被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を実施する。								

(7)ア-イ)居所が緊急に必要なホームレスに対しては、シェルターの整備を行うとともに、これらの施設への入居を図ることとする。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	○ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター事業) ホームレスに対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、健康状態の悪化を防止する等により、その自立を支援する。 【シェルター定員／設置箇所数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 (通常型) 650人／3ヶ所 730人／6ヶ所 606人／5ヶ所 540人／5ヶ所 (単泊型) 1,040人／2ヶ所 1,614人／5ヶ所 1,614人／5ヶ所 1,414人／4ヶ所 【シェルター利用者数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 (通常型) 295人 1,252人 1,062人 865人 (単泊型) 560人 1,033人 962人 918人 ※通常型は年間利用者数、単泊型は1日当たり平均利用者数を記載している。								
	予 算 額								
	16年度	444,311千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数	
	上記実績のとおり、多くのホームレスが緊急一時的な宿泊場所としてシェルターを利用しており、これらの者の健康状態の悪化の防止等に効果があったものと評価できることから、当該事業を継続することとする。								
	今後については、19年調査において、ホームレスの約半数が体の具合が悪いところがあると回答していることや「利用したことがない」と回答している者がシェルターを実施している地域においても確認されていることに留意しつつ、当該事業を継続することとする。								
	評価・今後の方向性								

(7)ア-イ)居所が緊急に必要なホームレスに対しては、適切な処遇を確保することに留意しつつ無料低額宿泊事業(社会福祉法第2条第3項第8号に規定する無料低額宿泊事業をいう。以下同じ。)を行う施設を活用し、これらの施設への入居を図ることとする。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	※事業概要を追記 ○無料低額宿泊事業を行う施設とは、社会福祉法第2条第3項第8号に規定する「生計困難者のために、無料又は低額な料金で、宿泊所その他の施設を利用させる事業」に基づき設置される施設であり、設置主体はNPO法人や社会福祉法人等となっている。 ○無料低額宿泊施設(平成18年6月末時点) 全国388施設、在所者数12,110人。※生活保護受給者以外の者も含む。 ○平成18年におけるホームレスの生活保護適用開始件数29,900件。 うち、無料低額宿泊所への入居により開始した件数6,764件(22.6%)							
予 算 額	16年度	7,107億円の内数	17年度	18,933億円の内数	18年度	20,166億円の内数	19年度	9,525億円の内数
評価・今後の方向性	ホームレスへの生活保護適用状況を見ると、「医療機関」に次いで多い結果となっており、積極的な活用がなされているものと考え。今後とも、適切な処遇を確保することに留意しつつ、無料低額宿泊施設等において、適正に生活保護が適用されるよう必要に応じて周知等に努めるものとする。							

(7)ア-ウ)福祉事務所における各種相談事業を通じて、緊急的な援助を必要としているホームレスの早期発見に努めるとともに、発見した場合には、関係機関等に速やかに連絡するなど、早急かつ適切な対応を講じる。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績		○ ホームレス総合相談推進事業 ホームレスの起居する場所を巡回し、これらの者と面接を行った結果、精神面においても対応が必要であると判断された者については、精神保健福祉センターや保健所等の協力を得ながら相談を行う。							
		【ホームレス総合相談推進事業実施自治体数】							
		平成15年度 12自治体		平成16年度 19自治体		平成17年度 24自治体		平成18年度 26自治体	
		【相談件数実績】							
		平成15年度 19,225件		平成16年度 34,076件		平成17年度 41,100件		平成18年度 45,443件	
		【巡回相談により関係機関(※)へ繋いだ件数】							
		※関係機関:シェルター、福祉事務所、医療機関、保健所等							
		平成15年度 3,236件		平成16年度 5,257件		平成17年度 3,539件		平成18年度 3,438件	
予 算 額		16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性		上記実績のとおり、緊急的な援助が必要な者に対しては医療機関やシェルター等に繋いでおり、これらの者の個々の状況に応じて早急かつ適切に支援することができたものと評価できる。なお、19年調査においても、ホームレスの約半数が体の具合が悪いところがあると回答しており、健康問題を抱えている者に対して、きめ細かな相談活動が必要になると考えられることから、今後についても、当該事業を継続することとする。							

(7)アー(ウ)保健所等における各種相談事業を通じて、緊急的な援助を必要としているホームレスの早期発見に努めるとともに、発見した場合には、関係機関等に速やかに連絡するなど、早急かつ適切な対応を講じる。(厚生労働省健康局)							
事業概要及び実績	保健所などにおいて窓口や巡回により実施する健康相談等に対し、国庫補助を行っている。 【国庫補助実績】						
	平成16年度 5件	平成17年度 8件	平成18年度 9件				
予 算 額	16年度	10,026千円	17年度	10,026千円	18年度	10,026千円	19年度 5,103千円
評価・今後の方向性	○巡回による健康相談等の保健サービスを実施するとともに、医療機関等と連携を図るなど、ホームレスの健康対策を推進することにより、その自立を支援できたものと評価できる。今後においても、ホームレスの健康の維持・改善を図るため当該事業を引き続き実施する。						

(7)イ 生活保護法による保護の実施に関する事項について

(7)イー(ア)ホームレスの抱える問題・状況(精神的・身体的状況、日常生活管理能力、金銭管理能力、稼働能力等)を十分に把握した上で、自立に向けての指導援助の必要性を考慮し、適切な保護を実施する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	生活保護制度において、組織的に自立を支援する制度に転換するため、平成17年度から「自立支援プログラム」の導入を推進しており、平成18年12月末時点でプログラム策定済み自治体数は685自治体(80%)となっている。 また、元ホームレスに対しても、本プログラムを適用し、必要な支援を組織的に実施している。							
	予 算 額	16年度	一千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度
評価・今後の方向性	自立支援プログラムを通じて、地域の特徴に応じた取組が全国の自治体において推進されており、引き続き関係機関と連携し、被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を実施する。							

(7)イ(イ)就労の意欲と能力はあるが失業状態にあり、各種就労対策を実施しても就労が困難であると判断される者については、当該地域に自立支援センターがある場合には、自立支援センターへの入所を検討する。 自立支援センターにおいて、結果的に就労による自立に結びつかず退所した者については、改めて保護の可否を判断し、必要な保護を行う。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ ホームレス自立支援事業 自立支援センターの入所者に対し、宿所及び食事の提供、健康診断、生活相談・指導等を実施し、就労意欲を助長させるとともに、公共職業安定所との連携の下で職業相談等を行うことにより、ホームレスの就労による自立を支援する。 また、利用期間中に就労できなかった者に対しては、必要に応じて福祉等の措置により処遇の確保する。							
	【自立支援センター定員／設置箇所数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	1,526人／13ヶ所	1,807人／20ヶ所	2,060人／22ヶ所	2,025人／24ヶ所				
	【就労による自立支援センター退所者数／退所者総数】							
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
1,188人／5,059人(23.5%)	1,329人／5,575件(23.8%)	1,384人／5,781人(23.9%)	1,381人／6,306人(21.9%)					
	【福祉等の措置による自立支援センター退所者数／退所者総数】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
予 算 額	16年度	1,185,368千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	上記実績のとおり、自立支援センターにおける個々の状況に応じた指導、職業相談を通じて、多くのホームレスが就労退所しており、また、自立支援センターの利用期間中に就職できなかった者に対しては、必要に応じて福祉等の措置により処遇の確保を行っており、ホームレスの個々の状況に応じた対応が図られたものと評価できる。今後についても、19年調査において、「きちんと就職して働きたい」とする者の割合は高かったものの、その割合は15年調査に比べ減少していること、高齢のホームレス及び長期間野宿生活をしているホームレスの割合が増加していたこと等の結果に留意しつつ、引き続き、ホームレスの個々の状況に応じた支援を行うこととする。							

(7)イ(ウ)ホームレスの状況(日常生活管理能力、金銭管理能力等)からみて、直ちに居宅生活を送ることが困難な者については、保護施設や無料低額宿泊事業を行う施設等において保護を行う。この場合、関係機関と連携を図り、居宅生活へ円滑に移行するための支援体制を十分に確保し、就業の機会の確保、療養指導、金銭管理等の必要な支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	ホームレスへの生活保護適用開始件数 30,298件(平成18年) (うち) 保護施設等社会福祉施設への入所により保護を開始した件数 4,713件(15.6%) 無料低額宿泊所への入所により保護を開始した件数 7,162件(23.6%) 平成17年度より、元ホームレスを含む個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するための自立支援プログラムの導入を推進している。								
	予 算 額								
	16年度 7,107億円の内数 17年度 8,933億円の内数 18年度 20,166億円の内数 19年度 9,525億円の内数								
評価・今後の方向性	ホームレスへの生活保護適用状況を見ると、保護施設等社会福祉施設や無料低額宿泊所での保護の適用は、約4割に至っており、直ちに居宅生活を送ることが困難な者に対する保護の適用場所として、一定の役割を担っているものと考えられる。今後とも、平成15年7月の「ホームレスに対する生活保護の適用について」(課長通達)等に基づき、適正な保護の運用が実施されるよう努めるものとする。								

(7)イー(ウ)ホームレスの状況(日常生活管理能力、金銭管理能力等)からみて、直ちに居宅生活を送ることが困難な者については、保護施設や無料低額宿泊事業を行う施設等において保護を行う。この場合、関係機関と連携を図り、居宅生活へ円滑に移行するための支援体制を十分に確保し、就業の機会の確保、療養指導、金銭管理等の必要な支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)	
事業概要及び実績	ホームレスへの生活保護適用開始件数 30,298件(平成18年) (うち) 保護施設等社会福祉施設への入所により保護を開始した件数 4,713件(15.6%) 無料低額宿泊所への入所により保護を開始した件数 7,162件(23.6%) 平成17年度より、元ホームレスを含む個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するための自立支援プログラムの導入を推進している。
予 算 額	16年度 一千円 17年度 136億円の内数 18年度 150億円の内数 19年度 180億円の内数
評価・今後の方向性	自立支援プログラムを通じて、地域の特徴に応じた取組が全国の自治体において推進されており、引き続き関係機関と連携し、被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を実施する。

(7)イー(エ)居宅生活を送ることが可能であると認められる者については、当該者の状況に応じ必要な保護を行う。この場合、関係機関と連携して、再びホームレスとなることを防止し居宅生活を継続するための支援や、居宅における自立した日常生活の実現に向けての就業の機会の確保等の必要な支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)	
事業概要及び実績	平成15. 7より安定した住居のない要保護者が住宅を確保する際、必要となる敷金等の支給を可能とした。 平成17年度より、元ホームレスを含む個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するための自立支援プログラムの導入を推進している。
予 算 額	16年度 7.107億円の内数 17年度 18.933億円の内数 18年度 20.166億円の内数 19年度 9.525億円の内数
評価・今後の方向性	要保護者に対し敷金等の支給を可能としたことにより、居宅での保護の適用に一定の効果があつたものとする。今後とも、要保護者の状況に応じ、必要な保護が実施されるよう努めるものとする。

(7)イー(イ)居宅生活を送ることが可能であると認められる者については、当該者の状況に応じ必要な保護を行う。この場合、関係機関と連携して、再びホームレスとなることを防止し居宅生活を継続するための支援や、居宅における自立した日常生活の実現に向けての就業の機会の確保等の必要な支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)	
事業概要及び実績	平成15. 7より安定した住居のない要保護者が住宅を確保する際、必要となる敷金等の支給を可能とした。 平成17年度より、元ホームレスを含む個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施するための自立支援プログラムの導入を推進している。
予 算 額	16年度 一千円 17年度 136億円の内数 18年度 150億円の内数 19年度 180億円の内数
評価・今後の方向性	自立支援プログラムを通じて、地域の特徴に応じた取組が全国の自治体において推進されており、引き続き関係機関と連携し、被保護者の状況に応じたきめ細やかな支援を実施する。

(8) ホームレスの人権の擁護に関する事項について

(8)ア ホームレスに対する偏見や差別意識を解消し、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発広報活動を実施する。(法務省人権擁護局)	
事業概要及び実績	法務省の人権擁護機関では、平成16年度から「ホームレスに対する偏見をなくそう」を人権週間の強調事項として掲げ、人権週間を中心として全国各地で、テレビ・ラジオ放送、新聞・雑誌等により広報、啓発冊子等配布、各種イベントにおける啓発活動を実施している。
予 算 額	16年度 4,283百万円の内数 17年度 4,188百万円の内数 18年度 3,965百万円の内数 19年度 3,758百万円の内数
評価・今後の方向性	平成19年6月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、ホームレスに関する人権問題として、通行人等が暴力をふるうことや、じろろ見られたり避けられたりすること及び差別的な言動をする等をあげる者の割合が多かったことから、これらの解消のために引き続き現行施策を実施していく。

(8)イ 人権相談等を通じて、ホームレスに関し、通行人からの暴力、近隣住民等からの嫌がらせ等の事案を認知した場合には、関係機関と連携・協力して当該事案に即した適切な解決を図る。(法務省人権擁護局)	
事業概要及び実績	法務省の人権擁護機関では、ホームレス等の人権を擁護するため、法務局・地方法務局及びその支局で開設している常設している常設相談所のほか、公民館等で開設する特設相談所において人権相談に応じているほか、電話による人権相談にも応じている。 ただし、該当する人権相談項目の統計がないため、主な進捗状況を記載することはできない
予 算 額	16年度 4,283百万円の内数 17年度 4,188百万円の内数 18年度 3,965百万円の内数 19年度 3,758百万円の内数
評価・今後の方向性	ホームレスに対する暴力や嫌がらせ等の人権侵害による被害の救済を図ることは重要であり、引き続き現行施策を実施する。

(8)ウ 自立支援センターやシェルター等のホームレスが入居する施設において、入居者の人権の尊重と尊厳の確保に十分配慮するよう努める。(厚生労働省社会・援護局)							
事業概要及び実績	自立支援センターやシェルター等の職員に対して人権に関する研修を実施し、また、施設内に苦情解決部門を設置し、利用者の人権の尊重と尊厳の確保に配慮した。						
予 算 額	16年度	1,629,679千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度 180億円の内数
評価・今後の方向性	自立支援センターやシェルター等の職員に対して人権に関する研修を実施し、また、施設内に苦情解決部門を設置するなど、利用者の人権の尊重と尊厳の確保が図られたものと評価できる。今後についても、ホームレスの人権の擁護に配慮しながら、施策を実施することとする。						

(9) 地域における生活環境の改善に関する事項について

(9)ア 施設内の巡視、物件の撤去指導などを適宜行う。(国土交通省総合政策局)							
事業概要及び実績	ホームレスの自立の支援等に関する施策との連携を図りつつ、公共施設の適正な利用を確保するために必要な施設内の巡視、物件の撤去指導等措置の円滑な実施に努めているところ。例えば河川では、関係福祉部局等と連携して、合同巡視を適宜実施し、口頭又は文書にて指導等を実施している。						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	ホームレスの自立支援等に関する特別措置法及び基本方針の趣旨に添って、必要な措置を講じているところであり、今後も引き続き、ホームレスの自立の支援等に関する施策との連携を図りつつ、公共施設の適正な利用を確保するために必要な措置の円滑な実施に努めることとする。						
(9)イ アのほか、必要と認める場合には、法令の規定に基づき、監督処分等の措置をとる。(国土交通省総合政策局)							
事業概要及び実績	都市公園において、基本方針策定以降、地方公共団体により3件の行政代執行が実施されているが、福祉関係部局の実施するシェルター事業や自立支援センターにおける就労に向けた自立支援などの施策と連携しながら、公園の適正な利用を確保するための措置を講じているところ。						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	ホームレスの自立支援等に関する特別措置法及び基本方針の趣旨に添って、必要な措置を講じているところであり、今後も引き続き、ホームレスの自立の支援等に関する施策との連携を図りつつ、公共施設の適正な利用を確保するために必要な措置の円滑な実施に努めることとする。						

(10) 地域における安全の確保等に関する事項について

(10)ア パトロール活動を強化する等により、地域住民等の不安感の除去とホームレス自身に対する事件・事故の予防活動を推進する。(警察庁生活安全局)							
事業概要及び実績	警察庁から都道府県警に対し、関係機関、管理者等との連携に努めるとともに、パトロールを強化し、地域住民等の不安除去とホームレス自身の事件、事故防止活動の推進等について指示している。						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	現行施策を引き続き実施する。						

(10)イ 地域住民等に不安や危害を与える事案、ホームレス同士による暴行事件等については、速やかに指導・取締り等の措置を講じるとともに警戒活動を強化して再発防止に努める。(警察庁生活安全局)							
事業概要及び実績	警察庁から都道府県警に対し、関係機関、管理者等との連携に努めるとともに、地域住民に不安や危害を与える事案、ホームレス同士による暴行事件等に対する指導取り締まり等の推進等について						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	現行施策を引き続き実施する。						

(10)ウ 緊急に保護を必要と認められる者については、警察官職務執行法(昭和23年法律第136号)等に基づき、一時的に保護し、その都度、関係機関に引き継ぐ等、適切な保護活動を推進する。(警察庁生活安全局)							
事業概要及び実績	警察庁から都道府県警に対し、関係機関、管理者等との連携に努めるとともに、緊急の救護が必要なものの適正な保護活動の推進等について指示している。						
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度 —千円
評価・今後の方向性	現行施策を引き続き実施する。						

(11) ホームレスの自立の支援等を行う民間団体との連携に関する事項について

(11)ア 地方公共団体は、ホームレスと身近に接することの多い、社会福祉協議会、社会福祉士会、NPO、ボランティア団体、民生・児童委員等との定期的な情報交換や意見交換を行う。 また、行政、民間団体、地域住民等で構成する協議会を設け、ホームレスに関する各種の問題点等について議論し、具体的な対策を図る。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	地方公共団体においては、自立支援事業、総合相談推進事業等の各種事業の実施にあたって、民間団体と定期的な情報交換を行い、必要に応じて行政、ホームレス支援団体、地域住民で構成する協議会を設置し民間団体と連携しながら活動を行っている。 【協議会事業の実施状況】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 1自治体 5自治体 5自治体 6自治体 【ホームレス対策事業実施自治体のうち民間団体への支援をおこなっている自治体数】 平成18年度において、ホームレス対策事業を実施している26自治体のうち、17自治体において実施。								
	予 算 額	16年度	317,302千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
	評価・今後の方向性	ホームレス対策を実施するにあたっては、民間団体との連携を図ることが重要であり、今後についても定期的な情報交換や行政、民間団体等で構成する協議会を設けるなど、引き続き十分連携を図ることとする。							
(11)イ 地方公共団体は、民間団体等に対して、実施計画や各種の施策や取組みについて情報提供を行うほか、各団体間の調整、団体からの各種の要望に対する行政担当者や専門家による協議を行うなど各種の支援を行う。(厚生労働省社会・援護局)									
事業概要及び実績	地方公共団体においては、自立支援事業、総合相談推進事業等の各種事業の実施にあたっては、実施計画や各種施策の内容について情報提供を行うほか、民間団体との意見交換の機会を設けることなどにより支援をおこなう。 【ホームレス対策事業実施自治体のうち民間団体への支援をおこなっている自治体数】 平成18年度において、ホームレス対策事業を実施している26自治体のうち、17自治体において実施。								
	予 算 額	16年度	一千円	17年度	一千円	18年度	一千円	19年度	一千円
	評価・今後の方向性	ホームレス対策を実施するにあたっては、民間団体との連携を図ることが重要であり、今後についても定期的な情報交換や行政、民間団体等で構成する協議会を設けるなど、引き続き十分連携を図ることとする。							

(11)ウ また、ホームレスに対し、地方公共団体が行う各種の施策について、これら民間団体に運営委託を行うなど、その能力の積極的な活用を図る。(厚生労働省社会・援護局)

事業概要及び実績	ホームレス総合相談推進事業の実施については、社会福祉法人等への委託を可能とし民間団体の活用を図った。							
	【総合相談推進事業の委託実績】							
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	7ヶ所／12ヶ所		13ヶ所／19ヶ所		14所／24ヶ所		13ヶ所／26ヶ所	
	【自立支援事業の委託実績】							
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
予 算 額	13ヶ所／13ヶ所		20ヶ所／20ヶ所		22所／22ヶ所		24ヶ所／24ヶ所	
	【緊急一時宿泊(シェルター)事業の委託実績】							
	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	5ヶ所／5ヶ所		10ヶ所／10ヶ所		10所／10ヶ所		9ヶ所／9ヶ所	
	16年度	1,946,981千円	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
	評価・今後の方向性	上記実績のとおり、各事業において民間団体を活用しており、効果的に事業運営が行われたものと評価できる。今後についても、引き続き、民間団体と協力し、その能力の積極的な活用を図ることとする。						

(12) その他、ホームレスの自立の支援等に関する基本的な事項について

(12)ア 地域福祉の総合的かつ計画的な推進を図るため、住民の主体的な参加による都道府県地域福祉支援計画や市町村地域福祉計画の策定を促進する。(厚生労働省社会・援護局)

事業概要及び実績	〇市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況							
	【市町村地域福祉計画の策定率】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	10.4%	—	24%	33.8%				
	【都道府県地域福祉支援計画の策定率】							
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	53.2%	—	70.2%	74.5%				
予 算 額	16年度	—千円	17年度	—千円	18年度	—千円	19年度	—千円
評価・今後の方向性	計画策定により、小地域活動のエリア、地域包括支援センターのエリア等各エリアの設定について調整されたことや、庁内横断的な検討委員会の開催により関係各課の地域福祉や住民参加に関する理解が深まり、連携関係の基盤作りとなったこと、住民が地域の課題に気づき、住民が取り組む新たなサービスが生まれたこと等、一定の効果が認められる。 地域福祉計画は、地域住民の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるものと考えられることから、現行施策を引き続き実施する。							

(12)イ NPOや地域住民等によるボランティアの幅広い参加により、地域福祉を住民全体で支え合う「共助」の社会の構築を目指し、NPO等が活動しやすい環境づくりを支援する。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○ボランティア振興事業 地域コミュニティの形成を図ることを目的とする福祉教育推進事業や養成研修事業、広報・啓発事業等の都道府県・指定都市社協が行う事業に対し支援している。 【全国社会福祉協議会によるボランティアの把握総人数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 7,791,612人 7,793,967人 7,385,628人 —							
予 算 額	16年度	34億円の内数	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	ボランティア活動に参加しやすくなる体制の整備等が図られ、ボランティア活動者数の増加や活動分野の多様化等の効果が挙げた。平成19年度以降は、地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的な取組に対する支援を行う「地域福祉等推進特別支援事業」にてボランティア分野も含めた支援をおこなうこととしている。							
(12)ウ 民生委員及び児童委員活動の円滑な遂行及び充実を図るとともに、研修等の推進を通じて、委員の資質の向上を図る。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○民生委員・児童委員研修事業 民生委員・児童委員が相談援助活動を行う上で、必要不可欠な知識及び技術を習得させることを目的とする都道府県・指定都市が行う事業に対し支援している。 【補助交付実績】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 43都道府県・指定都市 45都道府県・指定都市 47都道府県・指定都市 48都道府県・指定都市							
予 算 額	16年度	34億円の内数	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	地域の実情やニーズにあった研修の開催等により、地域福祉の担い手として活動する民生委員・児童委員の資質の向上が図られており、現行施策を引き続き実施する。							
(12)エ 痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分なものに対して、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等の援助を行う地域福祉権利擁護事業の利用の推進を図る。(厚生労働省社会・援護局)								
事業概要及び実績	○日常生活自立支援事業(18年度までは地域福祉権利擁護事業) 都道府県社会福祉協議会及び指定都市社会福祉協議会が実施主体。窓口業務は実施主体から委託を受けた市区町村社会福祉協議会等が実施。 【相談件数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 231,898人 298,084人 402,965人 530,871人 【利用契約者数】 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 6,252人 6,488人 7,247人 7,626人							
予 算 額	16年度	34億円の内数	17年度	136億円の内数	18年度	150億円の内数	19年度	180億円の内数
評価・今後の方向性	本事業の実施により、親族による金銭搾取等や消費者被害の発見や、利用料の支払いが遅滞する等のトラブルになりやすい利用者について利用料の支払いが円滑に行われるなど、事業者にとって困難ケース解消につながる等の効果が見られる。 相談援助件数、利用契約者数ともに年々増加してきており、本事業に対するニーズは今後拡大すると考えられることから、窓口業務を行う市区町村社会福祉協議会等の拡充を図っている。また、19年度から事業内容に即した「日常生活自立支援事業」と事業名称を改め、より一層の利用促進を図っている。							

9. 国のホームレス対策施策評価書（素案）に対する意見

昨年12月26日に開催された「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針に関する意見聴取会」には、6自治体（東京都・大阪市・横浜市・川崎市・名古屋市・福岡市）と民間3団体（新宿ホームレス支援機構・釜ヶ崎支援機構・北九州ホームレス支援機構）が参加し、それぞれ意見を述べています。行政の参加は以下の通りです。

内閣官房内閣参事官・内閣官房副長官補室・厚生労働省社会援護局地域福祉課・厚生労働省社会援護局地域福祉課生活改善係・厚生労働省社会援護局保護課保護係・厚生労働省職業安定局雇用開発課就労支援室・厚生労働省健康局総務課保健指導室保健指導係・国土交通省総合政策局安心生活政策課・警察庁生活安全局生活安全企画課・